

令和2年第2回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

令和2年6月30日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 諸般の報告
日程第2 議案第37号 真桑幼稚園の改築移転に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第3 議案第39号 市道路線の認定について
日程第4 議案第40号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第3号）について
日程第5 報告第14号 専決処分の報告について（グレーチングの跳ね上がりに係る損害賠償）
日程第6 議案第41号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型））

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	洞口博行	市民環境部長	久富和浩
健康福祉部長	高橋誠	産業建設部長	原誠
林政部長	饗場昌彦	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	谷口博文

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	成瀬敏和	議会書記	大久保守康
議会書記	山本憲	議会書記	松井俊英

開議の宣告

○議長（鰐本規之君）

それでは開会をいたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（鰐本規之君）

日程第1、諸般の報告を行います。

各常任委員会からの報告をお願いいたします。

初めに、産業建設委員会の報告を大西委員長に求めます。

大西委員長。

○産業建設委員会委員長（大西徳三郎君）

それでは、産業建設委員会から報告をいたします。

9月18日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別会議室において産業建設委員会を開催いたしました。

委員会には委員6名が出席し、説明のため藤原市長、大野副市長、各所管部長のほか関係職員の出席を求め、付託案件1件、協議案件1件について審査を行いました。

初めに、産業建設部関係の付託案件である議案第39号 市道路線の認定についての審査を行いました。

次に、議案第40号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、産業建設部、林政部に属する予算についての審査を行いました。

執行部からは補足説明がなく、質疑を行いました。

委員からは、一つ、新型コロナウイルスに伴う地域経済の回復対策のプレミアム商品券事業を実施する意図と食事券を1,000円分とした意図は何か。一つ、困っている飲食店の状況について数字的なものはないか。一つ、観光関係にも影響があった、民間委託となった根尾のうすずみ温泉の営業体制について市の指導はできないか。一つ、同様に淡墨桜やモレラが休みとなり樽見鉄道の利用客が激減している、市の支援や指導は必要ではないか。一つ、飲食店は大変な状況である、プレミアム商品券によって飲食店に行ってもらえる方法をよく検討すべきではないか。一つ、新型コロナウイルスの影響で仕事にも行けない方もある、市内の飲食店の状況把握や経済対策はどうなっているのか。一つ、プレミアム商品券の購入場所やバランスの取れた販売方法について、公正となるのはどのような方法であるかなどの質疑や要望がありました。

以上で、産業建設委員会の報告といたします。

○議長（鰐本規之君）

続いて、文教福祉委員会からの報告を若原委員長に求めます。

若原委員長。

○文教福祉委員会委員長（若原敏郎君）

文教福祉委員会からの報告をいたします。

6月22日午前9時から、真正分庁舎3階第1委員会室において文教福祉委員会を開催いたしました。

会議には委員6名が出席し、説明のため藤原市長、大野副市長、川治教育長、各所管部局長のほか関係職員の出席を求め、付託案件1件、協議案件3件について審査を行いました。

初めに、議案第40号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、市民環境部に属する予算についての審査を行いました。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からは、本巢地域のストックヤードも混み合っているが、真正地域のストックヤードも大変混み合っている。ガードマンの増員等、対策を検討していないのか。環状自動車道が完成した後、道路下を駐車場として利用する方法は取れないものかとの質疑がありました。

次に、議案第40号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、健康福祉部に属する予算についての審査を行いました。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からは、補助を受けようとしている高齢者施設の所在地はどこなのか、老人福祉施設（大和園）での新型コロナウイルス対策における面会対応はどのようになっているのかとの質疑がありました。

次に、教育委員会関係の付託案件である議案第37号 真桑幼稚園の改築移転に伴う関係条例の整理に関する条例についての審査を行いました。

続いて、議案第40号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会に属する予算についての審査を行いました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員からは、森と木と水の環境教育推進事業における対象者の選考方法はどのようになるのか、この事業の実施に当たって、今後、木材を教材として使用できるように検討してほしいとの要望がありました。

新型コロナウイルス対応に係る学校給食の取扱いについて、通常どおりになる時期はいつなのか、新型コロナウイルスの影響で、夏季に授業を実施するに当たり教員の対応及び熱中症対策はどうなるのかとの質疑や要望がありました。

以上、文教福祉委員会の報告といたします。

○議長（鰐本規之君）

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第37号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第2、議案第37号を議題といたします。

議案第37号については、文教福祉委員会に付託してありましたので、若原委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

委員長 若原敏郎君。

○文教福祉委員会委員長（若原敏郎君）

議案第37号 真桑幼稚園の改築移転に伴う関係条例の整理に関する条例について、審査の経過と結果について報告いたします。

執行部から補足説明はなく、質疑を行いました。委員からの報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（鐔本規之君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

文教福祉委員長 若原敏郎君は、自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第39号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（鐔本規之君）

日程第3、議案第39号を議題といたします。

議案第39号については、産業建設委員会に付託してありましたので、大西委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

委員長 大西徳三郎君。

○産業建設委員会委員長（大西徳三郎君）

議案第39号 市道路線の認定について、審査の経過と結果について報告いたします。

今回は、新型コロナウイルスの影響により、委員各自で事前に現地確認することといたしました。執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からは、舗装をやり直すケースがあるため施工時の確認を実施してほしい、また行き止まりの道について将来維持費がかかるため十分に検討することの要望がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。以上です。

○議長（鰐本規之君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第40号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第4、議案第40号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 報告第14号（上程・説明）

○議長（鰐本規之君）

日程第5、報告第14号を議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、本日追加議案として提案させていただきました報告第14号につきまして、提案説明を申し上げたいと思います。

報告第14号 専決処分の報告についてでございます。グレーチングの跳ね上がりに係る損害賠償についてでございます。

令和元年12月31日に、本巢市上真桑地内において発生した事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年6月10日損害賠償金を決定し、和解する専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告させていただくものでございます。

詳細につきましては、後ほど産業建設部長から御説明を申し上げますのでよろしくお願いたします。

○議長（鰐本規之君）

補足説明を原産業建設部長に求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、報告第14号 専決処分の報告につきまして補足説明をいたします。

お手数でございますが、議案書2ページ、専決処分書を御覧いただきたいと思います。

相手方につきましては、本巢市見延字芝添927番地2、ヤマト運輸株式会社岐阜本巢支店でございます。

事故の概要といたしましては、令和元年12月31日午前10時35分頃、本巢市内上真桑地内の市道真正3210号線を北進し、市道真正3207号線との交差点を左折する際、道路側溝の上を走行したところ、突然グレーチングが跳ね上がり車体左側の巻き込み防止装置、スペアタイヤキャリア、スペアタイヤを損傷したものでございます。

和解の内容といたしましては、損害賠償金を支払い、市及び相手方は本件事故に関しその他の債権債務がないことを相互に確認しております。

過失割合につきましては、本市の管理する市道の道路側側溝部、顎部分でございますが、こちらが破損しており、グレーチングが不安定な状態になっていたことが事故の発生原因であるため、全

国町村会総合賠償補償保険の幹事株式会社の専門的な判例の分析によりまして、過失割合につきましては市側は10割となりました。

補足説明は以上でございます。

日程第6 議案第41号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第6、議案第41号を議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、本日追加提案させていただきました議案第41号 物品売買契約の締結についてでございます。

消防ポンプ自動車の購入について、売買契約を締結するに当たり、本巢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から後ほど御説明を申し上げますのでよろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鰐本規之君）

議案第41号の補足説明を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

それでは、議案第41号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型））につきまして、補足説明をさせていただきます。

消防ポンプ自動車の購入につきましては、本市の更新計画に基づきまして20年ごとに更新するものでございます。

今年度、更新いたします消防ポンプ自動車につきましては、平成12年に購入いたしました第6分団、真正地域の消防ポンプ自動車でございます。

お手数ですが、議案書の3ページのほうお開きいただきたいと思います。

消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入につきましては、本年6月18日に入札を執行し、6月19日に岐阜ヤナセ株式会社と仮契約を締結したところでございます。なお、仮契約の写しにつきましては、議案の概要の1ページから5ページのほうに添付させていただいておりますが、その写しのおりでございます。

初めに、物品名でございますが、消防ポンプ自動車（CD-I型）でございます。

CD-I型の消防ポンプ自動車は、キャブオーバー、ダブルキャブの2トン車種を使用した消防車でございますが、この車両本体のほか、動力消防ポンプの技術の規格を定める省令に規定するが

ンプ及び装備に加えまして、その他附属品一式でございます。

次に、納入場所でございますが、本巢市役所の真正分庁舎の消防車庫のほうでございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札により入札を執行したものでございます。

議案の概要の6ページには、入札執行一覧表がございますが、7者を指名いたしました。1者が辞退したため、6者により入札を執行したものでございます。

次に、履行期間でございますが、納期限でございますが、令和3年3月31日としております。

次に、契約金額でございますが、消費税、地方消費税も含めまして2,189万円でございます。

以上、議案第41号の補足説明とさせていただきます。

○議長（鏑本規之君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号については、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（鏑本規之君）

以上で本会議に提出されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回本巢市議会定例会を閉会といたします。27日間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

午前9時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏝 本 規 之

副 議 長 瀬 川 治 男

署 名 議 員 高 橋 勇 樹

署 名 議 員 今 枝 和 子